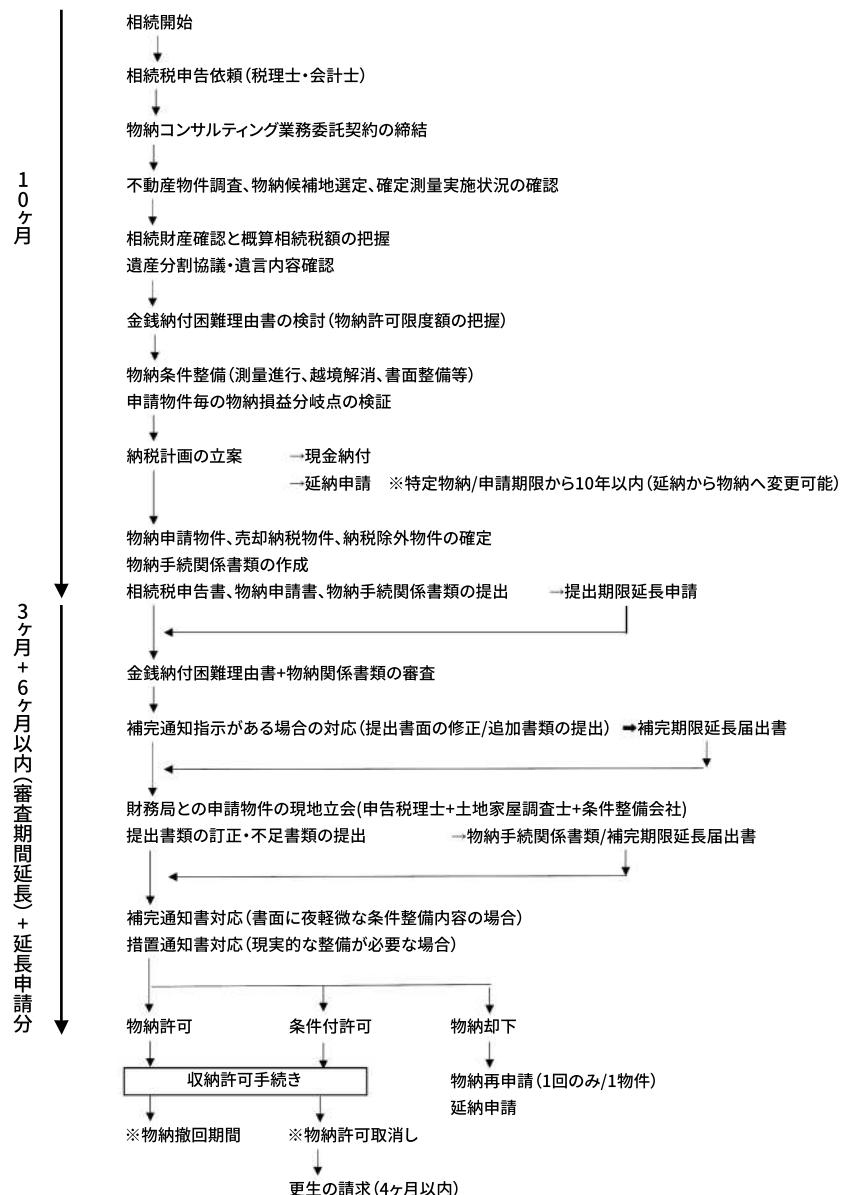


相続開始後の物納コンサルティング業務の流れ



※物納撤回期間:賃借権負担付土地等の不動産につき、一定要件を満たす場合に物納許可から1年以内物納を撤回できる期間

※条件付許可:物納した不動産から土壤汚染が発見され、その浄化ができない場合などは物納許可から5年以内の許可取消し可能性がある。